

第4回中野区バリアフリー基本構想改定協議会

1. 令和6年度の協議会概要（振り返り）
2. 重点整備地区のまち歩きについて
3. 令和7年度のスケジュールについて

1. 令和6年度の協議会概要

第1回 令和6年8月8日

第2回 令和6年11月7日

第3回 令和7年3月10日

1. 令和6年度の協議会概要

第1回 令和6年8月8日

○協議会の設立及び会長、副会長の選出

○中野区バリアフリー基本構想の改定について

- ・中野区バリアフリー基本構想の概要
- ・中野区バリアフリー基本構想改定の背景と目的
- ・バリアフリー法について
- ・改定に向けた取組内容

1. 令和6年度の協議会概要

第2回 令和6年11月7日

- 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組
- 改定に向けた課題と方針
- 移動等円滑化促進地区・重点整備地区の選定の
考え方
- 区民アンケート・団体ヒアリングの内容

1. 令和6年度の協議会概要

第3回 令和7年3月10日

○移動等円滑化促進地区・重点整備地区について

○区民アンケート調査・団体ヒアリングの結果について

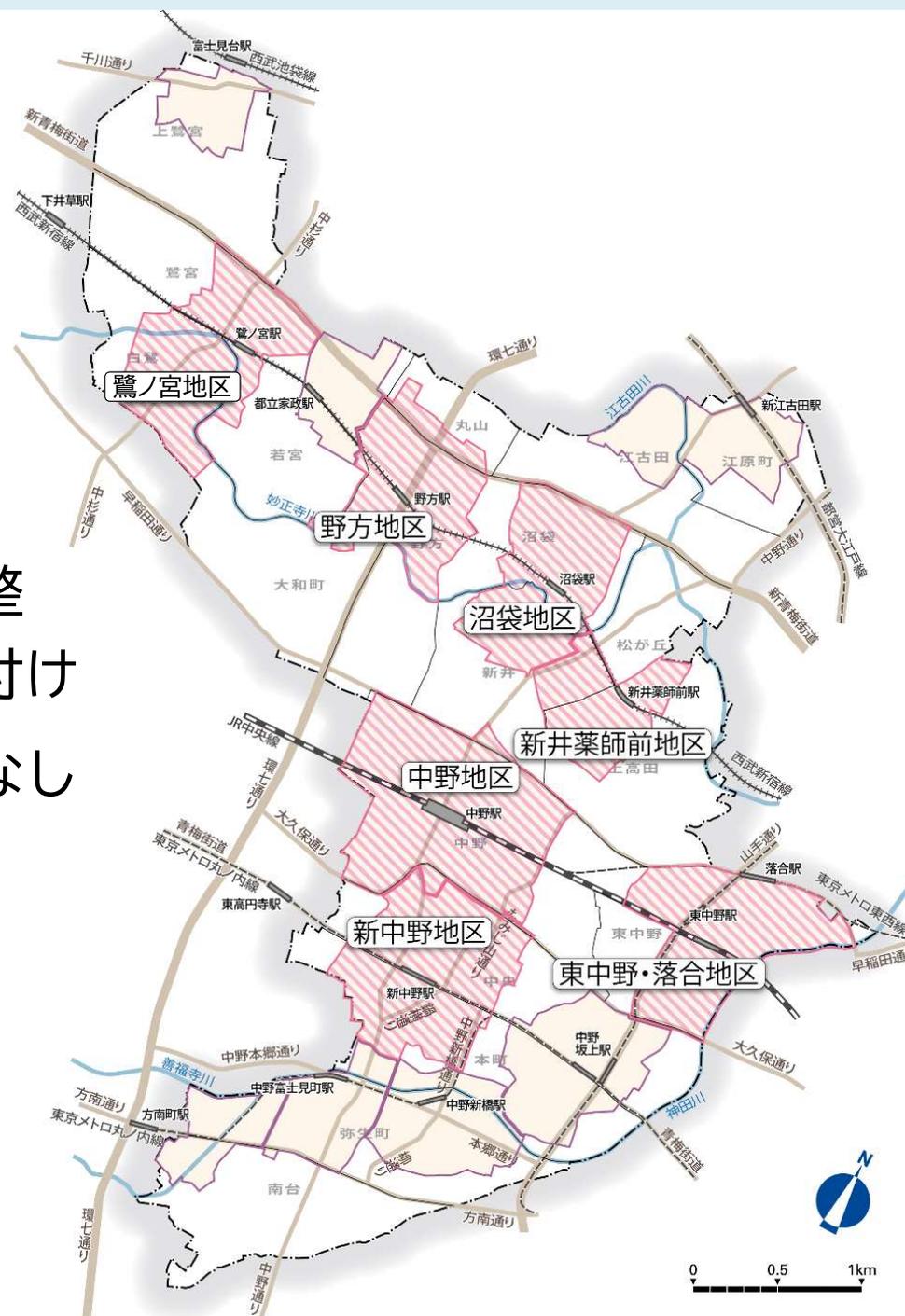
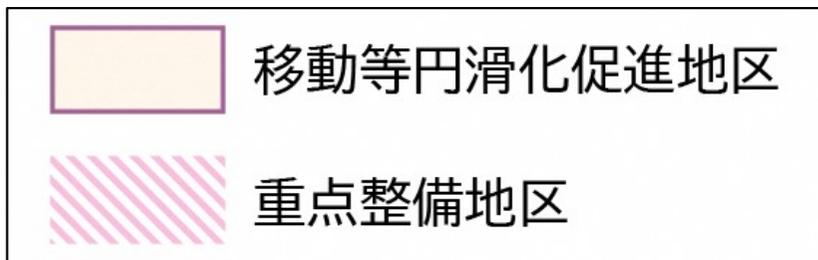
○移動等円滑化促進方針について

○令和7年度のスケジュールについて

1. 令和6年度の協議会概要

移動等円滑化促進地区及び 重点整備地区

- 移動等円滑化促進地区は、重点整備地区以外の鉄道駅周辺を位置付け
- 重点整備地区は現構想から変更なし



1. 令和6年度の協議会概要

移動等円滑化促進方針

移動等円滑化促進方針とは

移動等円滑化促進方針とは、バリアフリー法第24条の2に基づく、移動等円滑化促進地区内で定める施設等におけるバリアフリー化の方針である。

中野区では、**移動等円滑化促進地区以外の区内全域においても本方針に基づき施設のバリアフリー化を推進する。**

移動等円滑化促進方針の考え方

移動等円滑化促進方針では、国や東京都のバリアフリー化の基準や、鉄道・バス事業者のバリアフリー化の計画、区民アンケートや団体ヒアリングの結果を基に分野別（鉄道駅・バス・道路・交通安全施設・公園・建築物・心のバリアフリー）の方針を作成する。

1. 令和6年度の協議会概要

(1) 鉄道駅

①安全・安心に利用しやすい駅の整備

- 誰もが外部から駅のプラットフォームまで円滑に移動できるバリアフリー化された経路を確保し、車両等へスムーズに乗降できるよう、連続性のある動線の整備を推進する。
- 階段での転倒防止対策やプラットフォームでの転落防止対策など、誰もが安心、安全に利用できる施設、設備の整備、改善を行う。

②利用しやすい設備の整備

- 誰もが利用できるように配慮したエレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備を整備する。

③わかりやすい誘導案内設備の整備

- 駅構内の案内は、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでもわかりやすいものとする。
- 鉄道駅の円滑な利用を支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる視覚障害者誘導用ブロックや音声案内設備などの設置に努める。

1. 令和6年度の協議会概要

(2) バス

①利用しやすい車両の導入・車内環境の整備

- ・ ノンステップバスなどバリアフリー化された車両の導入やわかりやすく、見やすい車内行先表示機の設置など、誰もが利用しやすい車両の導入、車内環境の整備を推進する。

②待合環境の確保・整備

- ・ バス停留所は、道路や駅前広場等の整備状況を踏まえて、屋根・ベンチの設置を検討することや、音声案内設備の設置に努めるなど、利用者に優しい待合環境確保・整備を推進する。

1. 令和6年度の協議会概要

(3) 道路

誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備

- 歩道の改善（勾配・段差の改善、幅員の確保等）や適切な位置、材質の視覚障害者誘導用ブロックの設置、駅前広場の整備など、誰もが安全で快適に通行できる歩行者空間の整備を推進する。
- 無電柱化の推進や道路上の自転車の駐車、不法占用物の是正など、通行の支障となる障害物を排除することで、歩行者に優しい通行環境を確保する。
- 路線バスネットワークの維持・拡充や区内を円滑に移動できる公共交通サービスに関する検討を進め、区民の快適な移動と回遊の確保を図る。
- 案内標識は、見やすさ、わかりやすさに配慮して整備を行う。

適切な交通安全施設の整備

- 道路を横断する視覚障害者の安全を確保するため、音響式信号機の設置や、横断歩道のエスコートゾーンの設置を推進する。
- 路面標示や道路標識は、利用者が視認できるよう適切な状態で維持管理を行う。

1. 令和6年度の協議会概要

(4) 公園

安全で快適に利用できる公園の整備

- 主な出入口及び園路は、平坦で滑りにくい舗装とすることや適切な通路幅、勾配、段差に改善をするなど誰もが安全に利用できるように配慮した構造とする。
- 誰もが自由にいつでも使えるように配慮した施設（遊具、トイレ、ベンチ、水飲み等）を整備する。

(5) 建築物

ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備

- 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインを参考に、誰もが利用しやすい区有施設を整備する。
- 東京都福祉のまちづくり条例や中野区福祉のまちづくりのための環境整備要綱に基づく届出の対象となる建築行為において、建築物のバリアフリー化が図られるよう適切な審査を行う。

1. 令和6年度の協議会概要

(6) 心のバリアフリー

障害者への理解促進・啓発活動

- 障害の理解促進のため、区民向け講演会の開催や小・中学生へのリーフレット配布、障害者との交流事業の実施など、障害のある人について知り、理解する機会を設ける。
- 支援や介助を必要とする方に対して、適切な対応や必要な介助を行うための知識と技術の向上を図るため、施設の職員等の研修・教育の充実を図る。

適切なコミュニケーション

- コミュニケーションツールを活用し、支援や介助を必要とする方と円滑な意思疎通を図り、施設の利用や移動をサポートする。
- 手話通訳者や代筆・代読支援者等、多様な意思疎通支援者を養成する。

施設や設備の適正な利用、マナーの向上

- 施設の適正な利用や自転車利用者のマナー向上のための啓発活動や広報活動を推進する。

情報の提供

- 誰もが円滑に施設を利用できるよう区のバリアフリーマップや鉄道、バス事業者のウェブサイト・アプリにて、施設の設備や車両などのバリアフリー化の状況などを提供する。

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(1) 特定事業の検討について

(2) 検討の流れ

(3) まち歩き点検について

①実施予定日

②まち歩き点検の概要

③まち歩き点検のポイント

④まち歩き点検のルート

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(1) 特定事業の検討について

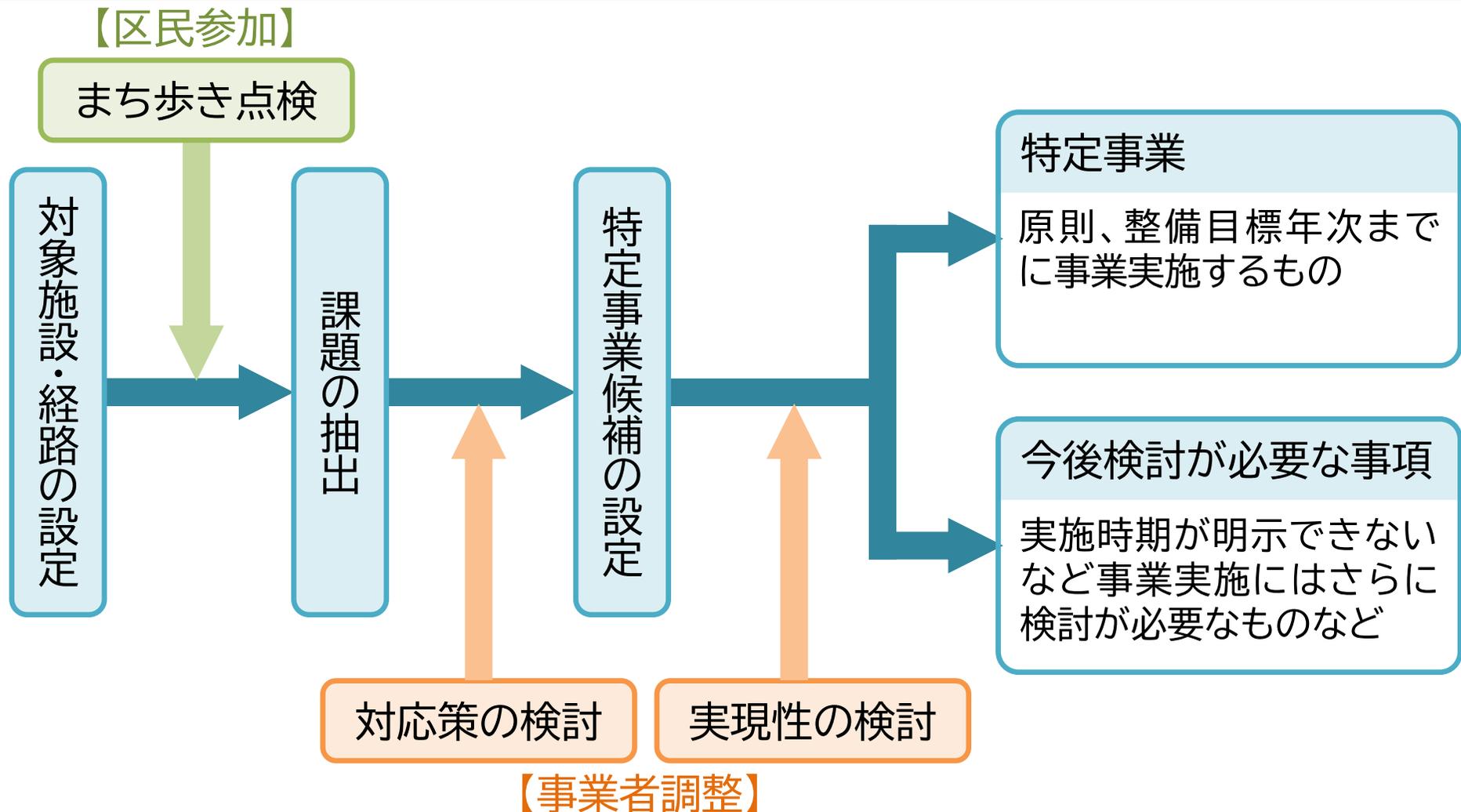
- ・「特定事業」とは、重点整備地区におけるバリアフリー化を実現するため、各事業者が取り組む事業であり、以下に示す種別がある。
- ・なお、特定事業は、具体的な整備目標年次（概ね10年後など）を定める。

種 別	対象施設	事業の内容(例)
公共交通特定事業	旅客施設(駅)、バス車両	<ul style="list-style-type: none">・ 旅客施設におけるエレベーター、視覚障害者誘導用ブロック、バリアフリートイレ、ホームドアの整備等・ ノンステップバスの導入等
道路特定事業	道路	<ul style="list-style-type: none">・ 歩道の段差や勾配の改善、歩道の平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等
路外駐車場特定事業	路外駐車場	<ul style="list-style-type: none">・ 一定規模の路外駐車場における車いす利用者用駐車施設の整備等
都市公園特定事業	都市公園	<ul style="list-style-type: none">・ 園路の幅員の確保、傾斜路の設置、バリアフリートイレの設置、車いす利用者用駐車施設の整備等
建築物特定事業	建築物	<ul style="list-style-type: none">・ 特定の建築物における、出入口・廊下等の幅員の確保、傾斜路の設置、階段の手すりの設置、バリアフリートイレの設置、車いす利用者用駐車施設の整備等
交通安全特定事業	交通安全施設	<ul style="list-style-type: none">・ 音響機能等を付加した信号機の整備、エスコートゾーンの設置等・ 違法駐車防止のための広報活動及び啓発活動の実施等
教育啓発特定事業	—	<ul style="list-style-type: none">・ 児童、生徒等の理解を深めるための教育活動、住民及び関係者の理解と協力の確保ために必要な啓発活動、事業者の研修等の実施等

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(2) 検討の流れ

- ・ 特定事業は、高齢者、障害者等の区民の参加による「まち歩き点検」の結果から、バリアフリー化の課題を抽出。
- ・ その課題をもとに、事業者による対応策・実現性の検討を経て設定。



2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

①実施予定日

対象地区	日時	集合場所／会場
1. 新中野地区	6月11日(水) 9時～12時	Aルート:杉山公園／中部すこやか福祉センター
	7月7日(月) 9時～12時	Bルート:杉山公園／桃園区民活動センター
2. 中野地区	7月14日(月) 9時～12時	A・Bルート:中野駅北口／中野区役所
	6月23日(月) 9時～12時	Cルート:中野駅北口／中野区産業振興センター Dルート:なかのZERO／中野区産業振興センター
3. 東中野・落合地区	6月9日(月) 9時～12時	A・Bルート:東中野駅西口／東中野区民活動センター
4. 新井薬師前地区	6月7日(土) 10時～12時	(令和小学校まち歩き) 令和小学校／令和小学校
	6月27日(金) 9時～12時	Aルート:新井薬師前駅南口／上高田区民活動センター

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

①実施予定日

対象地区	日時	集合場所／会場
5. 沼袋地区	6月20日(金) 9時～12時	Aルート:沼袋駅南口／沼袋区民活動センター
	6月18日(水) 9時～12時	Bルート:沼袋駅南口／新井区民活動センター
6. 野方地区	7月4日(金) 9時～12時	Aルート:野方駅南口／野方区民活動センター Bルート:野方区民活動センター分室／野方区民活動センター
7. 鷺ノ宮地区	6月30日(月) 9時～12時	Aルート:鷺宮駅北口／鷺宮区民活動センター Bルート:鷺宮区民活動センター分室／鷺宮区民活動センター

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

②まち歩き点検の概要

利用者の視点で、バリアフリーに関する問題点や課題を把握するため、高齢者、障害者等の区民を中心としたメンバーによる「まち歩き点検」を実施

○参加者

高齢者、障害者等の区民、関係事業者等

○点検概要

駅や駅周辺の道路、施設を対象に、移動のしやすさ、わかりやすさ、施設・設備の使いやすさなどを点検

○点検結果のまとめ

点検終了後、現地で確認した良い点、問題点、改善点などを、コース毎に図面を用いて整理

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

②まち歩き点検の概要



↑まち歩き点検の様子

点検後の意見交換会の様子↓



2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

③まち歩き点検のポイント

○鉄道駅

- ・ 水平方向の移動のしやすさ
 - ⇒ 通路の幅、表面の凹凸・すべりにくさ、段差
- ・ 上下方向の移動のしやすさ
 - ⇒ 高低差の解消、階段の手すり・表面
- ・ 施設・設備の使いやすさ
 - ⇒ 点字付きの券売機・運賃表、車いすが通過できる改札口、バリアフリースイレ、ベンチなどの休憩設備
- ・ 案内のわかりやすさ
 - ⇒ 案内サイン、電光掲示板、視覚障害者誘導用ブロックの配置・色
- ・ プラットホームの安全性、電車の乗り降りのしやすさ
 - ⇒ ホームドア、視覚障害者誘導用ブロックの配置、運行情報等の案内

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

③まち歩き点検のポイント

○道路

- ・歩道の通行しやすさ
 - ⇒段差、傾斜、すべりにくさ、凹凸、幅員
- ・道路横断の安全性
 - ⇒横断歩道、音響信号機
- ・バス停の使いやすさ
 - ⇒乗り降りしやすいか、案内はわかりやすいか
- ・まち中の案内のわかりやすさ
 - ⇒案内板、視覚障害者誘導用ブロック
- ・休憩施設の有無
 - ⇒ベンチ、トイレ
- ・通行のしやすさ
 - ⇒電柱、標識、植栽

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

③まち歩き点検のポイント

○バス・タクシー乗り場

- ・バスやタクシー乗り場の案内のわかりやすさ
 - ⇒バス停の配置などに関する案内の有無、視覚障害者誘導用ブロックの配置
- ・バスやタクシーへの乗り降りのしやすさ
 - ⇒乗り降りの高低差、屋根やベンチの設置

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

③まち歩き点検のポイント

○公園

- ・ 出入口の通行しやすさ
 - ⇒ 出入口の幅、段差、構造
- ・ 園路の通行しやすさ
 - ⇒ 段差、傾斜、すべりにくさ、凹凸、幅員
- ・ 設備の使いやすさ
 - ⇒ バリアフリースイレ

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

③まち歩き点検のポイント

建物（施設）

- ・ 道路から建物出入口までの通路の移動しやすさ
⇒ 通路の幅、段差、すべりにくさ
- ・ 出入口の通行しやすさ
⇒ 出入口の幅、戸の構造
- ・ 建物内部の移動しやすさ
⇒ 通路の幅、すべりにくさ、高低差の解消
- ・ 設備の使いやすさ
⇒ バリアフリースイッチ、エレベーター
- ・ 案内のわかりやすさ
⇒ 案内板、サイン、視覚障害者誘導用ブロック
- ・ 障害者用駐車施設の有無
⇒ 位置、スペースの広さ

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

④まち歩き点検のルート

対象地区	点検ルート・対象施設
1. 新中野地区	A. 杉山公園～みずほ銀行中野支店～サミットストア鍋屋横丁店～子育てひろば「どんぐり」～中部スポーツコミュニティプラザ～中野地域包括支援センター～中部すこやか福祉センター B. (杉山公園)～新中野駅前郵便局～中央公園～コープ中野中央店～中野郵便局～中野総合病院～桃園区民活動センター
2. 中野地区	A. 中野駅北口～三井住友銀行中野支店～中野四季の森公園～スマイルなかの～なかのサンクオーレ～中野サンクオーレ内郵便局～(中野区役所) B. (中野駅北口)～ライフ中野駅前店～中野共立病院～みずほ銀行中野北口支店～中野都税事務所～中野区役所 C. (中野駅北口)～中野マルイ～りそな銀行中野支店～三菱UFJ銀行中野支店～中野税務署～なかのサウステラ～(中野区産業振興センター) D. なかのZERO～中央図書館～紅葉山公園～中野年金事務所～島忠中野店～中野区産業振興センター
3. 東中野・落合地区	A. 東中野駅西口～三菱UFJ銀行東中野支店～サミットストア東中野店～落合郵便局～すみよし公園～(東中野区民活動センター) B. (東中野駅西口)～アトレヴィ東中野～ユニゾンモール東中野～東中野郵便局～東中野区民活動センター

2. 重点整備地区のまち歩きについて

(3) まち歩き点検について

④まち歩き点検のルート

対象地区	点検ルート・対象施設
4. 新井薬師前地区	(令和小学校まち歩き)令和小学校～新井薬師公園～令和小学校 A. 新井薬師前駅南口～新井薬師公園～新井薬師児童館～上高田区民活動センター
5. 沼袋地区	A. 沼袋駅南口～沼袋高齢者会館～丸山塚公園～障害者福祉会館～沼袋区民活動センター B. (沼袋駅南口)～平和の森公園～中野区立総合体育館～ライフ中野新井店～新井区民活動センター
6. 野方地区	A. 野方駅南口～三菱UFJ銀行野方支店～野方図書館～中野野方五郵便局～野方地域事務所～野方区民ホール～野方区民活動センター B. 野方区民活動センター分室～丸山公園～北原児童館～北原小学校～(野方駅南口)
7. 鷺ノ宮地区	A. 鷺ノ宮駅北口～鷺ノ宮駅前郵便局～鷺宮児童館～鷺宮図書館～鷺宮地域事務所～鷺宮区民活動センター B. 鷺宮区民活動センター分室～白鷺高齢者会館～中野白鷺郵便局～みずほ銀行鷺宮支店～(鷺ノ宮駅北口)

3. 令和7年度のスケジュールについて

年度	令和6									令和7													
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー法改正の確認 ・現構想の進捗確認 ・地域現況、関連計画の整理等 ・アンケート調査票の作成 			<ul style="list-style-type: none"> ・区民アンケート ・団体ヒアリング 			<ul style="list-style-type: none"> ・移動等円滑化促進地区、重点整備地区の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩き点検の実施 ・特定事業等の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・素案検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・素案作成 		<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会 ・案検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・案作成 		<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント 		<ul style="list-style-type: none"> ・構想改定
協議会	● 第1回		● 第2回			● 第3回			● 第4回		● 第5回			● 第6回		● 第7回							

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・改定の概要説明 ・スケジュール ・区民アンケート、団体ヒアリングの案内
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・現構想の進捗状況 ・改定に向けた課題と方針 ・促進地区、重点整備地区の設定の考え方 ・区民アンケート、団体ヒアリングの内容
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・区民アンケート、団体ヒアリングの結果報告 ・移動等円滑化促進地区、重点整備地区の設定 ・移動等円滑化促進方針の検討

第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きの案内
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・素案の提示 ・意見交換会の案内
第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の結果 ・案の提示 ・パブリックコメントの案内
第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果 ・最終案の提示

第5回中野区バリアフリー基本構想改定協議会について

日 時：令和7年10月（予定）

場 所：中野区役所 会議室（予定）

議 題：1. まち歩き点検の結果について
2. 中野区バリアフリー基本構想改定素案
3. その他